

資料編

1. 上位計画関連

○横浜国際港都建設計画都市再開発の方針

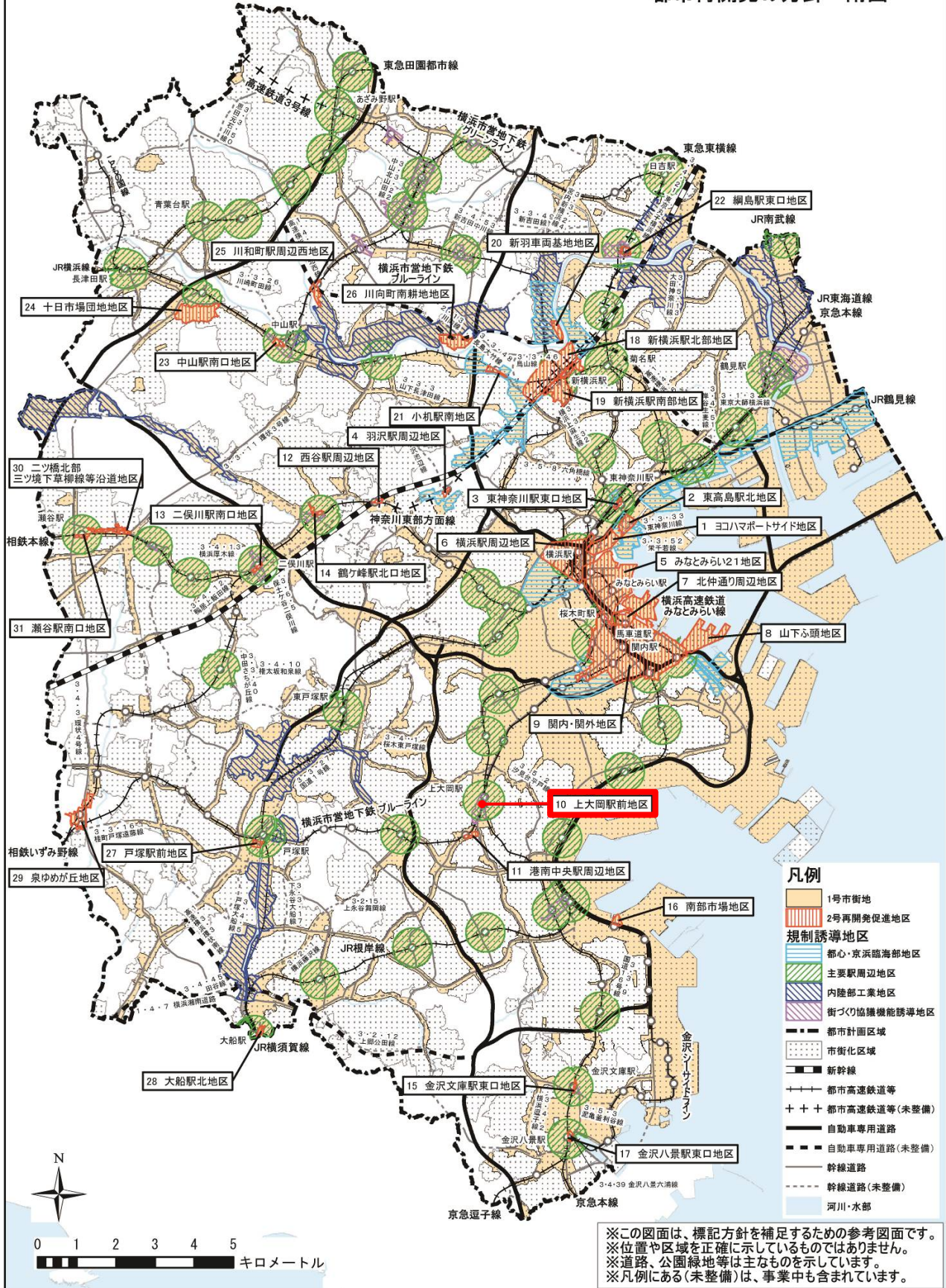
(昭和 45 年 6 月都市計画決定 (平成 30 年 3 月変更)、横浜市)

横浜市における都市計画に関する方針は、「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」、「都市再開発の方針」、「住宅市街地の開発整備の方針」及び「防災街区整備方針」があり、そのうち本方針は、再開発の適正な誘導と計画的な推進を図ることを目的としています。

横浜国際港都建設計画都市再開発の方針 (抜粋 1)

■都市再開発の方針
基本方針
①横浜型のコンパクトな市街地の形成 人口動態や産業構造等の変化に対応した持続可能な都市を構築するために、これまで整備されてきた都市基盤等を生かしながら、より効率的な土地利用を図り、活力ある拠点を形成するため、次を基本方針として市街地の再開発を進める。 <ul style="list-style-type: none">・就業の場の確保、各種都市機能の集積を計画的に推進するため、新たな市街地の開発と既存市街地の再開発を進める。・コンパクトな市街地の形成を図るため、横浜都心、新横浜都心、鉄道駅周辺を中心に重点的な再開発を進める。・産業の活性化や国際競争力の強化、市民生活の利便性向上をはかるため、鉄道駅や高速道路インターチェンジ周辺等の都市基盤施設の整備効果を最大限に生かした土地利用など、戦略的・計画的な土地利用を周辺環境との調和を図りながら進める。・地域の歴史、文化資産や水際線、河川、丘陵等の自然的環境を保全・活用し、地域住民の参加のもとで個性と魅力にあふれたまちづくりを積極的に展開する。・環境への負荷の低減に十分に配慮したまちづくりを進める。・市街化区域内の未利用地・農地等については、周辺土地利用や景観等との調和を図り、市街地としての整備を誘導するとともに、優良な農地・樹林地等の保全を図る。・市街地の整備にあたっては、市民が安心して暮らせるよう福祉に配慮した人に優しいまちづくりを進める。
②再開発の推進に係る配慮事項 <ul style="list-style-type: none">・市街化区域内の計画的、効率的な土地利用を図り、市街地の再開発を適切に進めるため、都市施設の整備と一体的な計画開発を推進するとともに、市街地再開発事業、土地地区画整理事業等の事業手法と、特別用途地区や地区計画、横浜市市街地環境設計制度 (総合設計制度) 等の規制・誘導手法を連携させ、効果的な活用を図る。・良好な景観形成や緑の保全・創出を図るため、景観計画、地区計画等の規制・誘導手法の活用を推進する。・市街地の整備にあたっては、民間活力を有効に活用し、事業の総合化と効率的な推進を図る。
既存市街地の再開発の整備方針
既存市街地においては、都市機能の向上や更新、防災性の向上、住環境の整備・改善を図るため、公共施設整備や土地利用の適正化・効率化により、積極的に市街地の整備改善を進める。 また、良好な環境を有する地区は、その保全に努める。
①土地の高度利用に関する方針 <ul style="list-style-type: none">・横浜都心、新横浜都心では、都市基盤整備と土地の高度利用を図りつつ、業務・商業施設をはじめとする都市機能や、適正な居住機能の立地、誘導を促進する。・鉄道駅周辺では、駅周辺の利用者の圏域の規模に応じ、都市基盤整備と土地の高度利用を図りつつ、業務・商業施設や生活利便施設、福祉施設等の都市機能や、多様な住まいを供給する居住機能の立地、誘導を促進する。

横浜国際港都建設計画 都市再開発の方針 附図



横浜国際港都建設計画都市再開の方針（抜粋 2）

<p>■計画的な再開が必要な市街地（1号市街地）</p> <p>既成市街地を中心に、横浜型のコンパクトな市街地形成を図る都市構造の実現に向け、計画的な再開が必要な市街地として、整備・改善を図ることを目的に指定する。</p>
<p>■特に一体的かつ総合的に市街地の再開を促進すべき相当規模の地区（2号再開促進地区）</p> <p>1号市街地のうち、特に一体的かつ総合的に市街地の再開を促進すべき相当規模の地区として、再開の実現を図ることを目的に指定する。なお、実施中の事業にあっては、その推進を図る。</p> <p>2号再開促進地区の概要は別表3及び附図のとおりである。</p>

別表3 2号再開促進地区の整備又は開発の計画の概要

地区名	10 上大岡駅前地区
面積	約 0.9ha
イ 地区の再開、整備の主たる目標	・拠点にふさわしい都市基盤施設の整備を図るとともに、商業施設、都市型住宅等の整備を図り、商業環境等を向上させる。
ロ 用途、密度に関する基本的方針、その他の土地利用計画の概要	・土地の高度利用により、商業施設、都市型住宅等の整備を図る。
ハ 建築物の更新の方針 (住宅供給と住宅用地の環境改善の方針)	・既存の商店街等の商業系機能を更新し、商業施設、都市型住宅等の整備を図る。
ニ 都市施設及び地区施設の整備方針	・都市計画道路、歩行者空間等の整備を図る。
ホ その他の特記すべき事項	

資料：「都市再開の方針」

(横浜市都市整備局企画部企画課ホームページ、令和4年4月調べ)



資料：「2号再開促進地区（10 上大岡駅前地区）」

(横浜市都市整備局企画部企画課ホームページ、令和4年4月調べ)

都市再開の方針 附図（2号再開促進地区（うち、10 上大岡駅前地区））

○横浜市都市計画マスタープラン港南区プラン（令和元年 8 月改定、横浜市）

都市計画マスタープランは、横浜市の都市計画に関する長期的な基本方針を示したものであり、都市計画法第 18 条の 2 に規定されている「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として位置付けられています。

都市計画マスタープラン港南区プランとは、横浜市都市計画マスタープラン全体構想を前提として、港南区のまちづくりに関する方向性を整理するとともに、概ね 20 年後の港南区の将来像を描き、それを実現するための中長期的な方針を示します。

また、港南区内の都市計画に関する情報を、分かりやすくまとめ、区民等に提供し、区民・事業者・行政が、まちづくりを円滑に進めるための“道しるべ”としての役割を担っています。

横浜市都市計画マスタープラン港南区プラン（抜粋 1）

2 章 港南区の現況と課題	
(1) 港南区のなりたち	
4) まちづくりの経緯	
<p>明治末期においては、区のほぼ全域が森林となっており、現在の上大岡駅から港南中央駅付近の河川沿いの谷間の地形では田を中心とした農地が広がっていました。</p> <p>1930(昭和 5)年の湘南電気鉄道（現、京浜急行電鉄本線）上大岡駅開業時には、駅周辺で戦後の闇市から発展した市街地のにぎわいが広がっていました（現在の上大岡駅中央商店街）。</p> <p>港南区が分区された 1969(昭和 44)年頃には、概ね環状 2 号線より北側が D I D 区域に編入されました。J R 根岸線は 1973(昭和 48)年に全線が開通しましたが、港南台駅周辺の集合住宅は、1974(昭和 49)年から入居が始まったため、港南台駅は市街地開発の最中に開業しています。</p> <p>また、横浜市営地下鉄ブルーラインは、1972(昭和 47)年の開業時に伊勢佐木長者町駅～上大岡駅間が開通し、以降、1976(昭和 51)年に上永谷駅、1985(昭和 60)年に下永谷駅が順次開業しています。</p> <p>現在の港南区は、区内の大部分が住宅地として利用されていますが、1980(昭和 55)年頃に土地区画整理事業やニュータウン事業等、大規模な開発により整備された市街地が多い区西～南方が D I D 区域に編入され、これにより区のほぼ全域が D I D 区域に編入されました。</p> <p>このように区内のほぼ全域が市街地として利用されているため、近年、大規模な開発動向はなく、駅周辺での市街地整備や公務員住宅、企業社宅などの跡地整備が部分的に行われています。</p>	
(2) まちづくりの成果	
<p>《施設等の整備に関するもの》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2010(平成 22)年 2 月： 上大岡 C 南地区第一種市街地再開発事業完了 <p>《計画・制度等に関するもの》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2012(平成 24)年 6 月： 上大岡 C 北地区市街地再開発準備組合設立 	<p style="text-align: center;">上大岡駅・港南中央駅周辺</p>
<p>図 2005（平成 17）年 7 月以降のまちづくりの成果 より</p>	

横浜市都市計画マスタープラン港南区プラン（抜粋 2）

<p>2章 港南区の現況と課題</p>
<p>(3) 港南区の現況</p>
<p>2) 土地利用 分布状況としては、商業系用途地域は駅周辺を中心として指定されており、商業地域は上大岡駅周辺のみ指定され、近隣商業地域は下永谷駅を除く区内各駅で指定されています。</p> <p>5) 道路交通 ②主要鉄道駅の乗客数 港南区には3つの鉄道(京浜急行電鉄本線、JR根岸線、横浜市営地下鉄ブルーライン)及び6つの駅があります。 2017(平成 29)年度において1日当たりの乗客数(乗車人員)が最も多いのは上大岡駅(京急 71,643 人、ブルーライン 36,844 人)であり、横浜市内の主要な交通結節点として1日当たり 10 万人超の乗車人員となっています。</p> <p>③公共交通網 鉄道駅間の連絡及び住宅地と鉄道駅を連絡するようにバス路線が多く設定されています。 横浜鎌倉線(鎌倉街道)は、平日1日当たり(双方向)のバス走行数が500本を超える路線になっています。特に上大岡駅のバスターミナルは、横浜市南部地域で最大規模であり、上大岡駅周辺では、1日当たり1,000本を超えるバスが発着しています。</p>
<p>(4) まちの課題</p>
<p>2) 拠点機能の強化、拠点間の連携の強化 ○区内には、鉄道駅を中心とした5つの生活拠点が形成され、3つの鉄道路線ごとに生活圏が異なります。このため、生活拠点の充実や各路線の連携が重要となっています。 ○今後は、上大岡駅及び港南中央駅周辺は、区の中心部にふさわしい都市機能の集積を図るとともに、5つの拠点を中心とした生活圏の中で、駅勢圏の大きい生活拠点を中心に区民の日常生活に必要な商業・公共サービス機能などの充実や、各拠点と都市機能を補い合いながら拠点間との連携・強化を図ることを進め、各生活圏を結ぶ交通ネットワークの充実が必要です。</p>
<p>3章 港南区の将来像</p>
<p>(1) 港南区の将来像</p>
<p>1) 拠点及び市街地の空間～拠点を中心に生活圏を形成するまち・ゆとりのあるまち～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鉄道駅周辺を5つの生活拠点※とし、拠点相互の連携や住宅市街地の特性を踏まえた生活圏が形成され、生活圏ごとに商業や公共サービス機能など、区民の日常生活に必要な機能を備えたまちを目指します。 ・5つの拠点は機能を強化するとともに、相互が役割を分担し、機能を補い合うことにより、それぞれの個性が発揮できる拠点づくりを目指します。 ・市街化の進行が沈静化し、区民の定住化が進む中で、区民にとって暮らしやすい環境づくりを進めるため、地域の特性を活かした市街地や公共施設などの都市施設を整備・充実させるとともに、公園や緑地などの緑の創出によりゆとりのある空間をつくることで、生活環境の質の向上を目指します。 ・多くの人々が集い、交流する駅周辺及び道路や公共施設などの公共空間のバリアフリー化や防犯・防災対策を進めることにより、高齢者や体の不自由な方など全ての人々が、安全に安心して生活できるまちづくりを目指します。 ・区内外や、拠点間を中心とした生活圏の間を行き来する人々の移動と交流を支えるため、交通ネットワークの充実を目指します。 <p>※上大岡駅については、2路線が乗り入れています。近接していることから1つの拠点として扱うこととします。</p>

横浜市都市計画マスタープラン港南区プラン（抜粋 3）

<p>（２）港南区の将来都市構造</p> <p>1) 拠点及びまちづくりの圏域（エリア）</p> <p>①主要な生活拠点（上大岡駅周辺）</p> <p>○横浜市における主要な生活拠点に位置付けられている上大岡駅周辺には、商業・業務・文化機能など、区の中心部にふさわしい都市機能の集積を進めます。</p> <p>○また、横浜市内における広域的な拠点性のみならず、地域生活の拠点性の両面を持っているため、日常生活に必要な機能の集積も併せて進めます。</p>
<p>4章 部門別の方針</p>
<p>（１）土地利用の方針</p> <p><目標> 地域の特性を活かしたにぎわいとゆとりの共存するまち</p> <p>■現在の土地利用の規制や誘導の仕組みを基本としつつ、地域の特性や港南区全体のバランスに配慮した土地利用の誘導を進めます。</p> <p>■新たな市街地整備や既存市街地の再整備の必要が生じた場合は、地域の状況や周辺の環境にも配慮しながら適切な土地利用の誘導を進めます。</p> <p>1) 駅周辺</p> <p>○バランスのとれた機能の集積による拠点のにぎわいづくりと、緑化や誰もが過ごしやすいゆとりある空間づくりを進めます。</p> <p>○また、住宅地と商業施設などとの共存を図り、活気ある拠点とその周辺市街地の形成を目指します。</p> <p>①主要な生活拠点（上大岡駅周辺）</p> <p><背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・上大岡駅周辺は、交通基盤の整備が早くから整い、商業・業務・文化機能及び公共サービス機能の集積が進んでおり、また横浜市の交通ネットワークの主要な拠点としての広域的な拠点性と地域生活の拠点性の両面を持ち、港南区の中心となっています。今後は、港南区の中心としての機能のさらなる充実と、周辺地域へ与える影響への対策が課題です。 <p><方針></p> <p>○港南区の中心である上大岡駅周辺では、より活気とゆとりのある拠点づくりを進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駅周辺では、バリアフリー化を推進するとともに、緑化・オープンスペースの設置や誰もが過ごしやすい空間づくりを進めます。 ・上大岡C北地区（2号再開発促進地区）の市街地再開発事業では、拠点にふさわしい都市基盤施設の整備を図るとともに、商業施設、都市型住宅等の整備を図り、商業環境等を向上させます。 ・大規模な建築物の新築や建替えの際には、周辺地域と調和した拠点づくりのため、事業者や地域の商店街などと連携し、周辺住民に配慮したまちづくりを促進します。 <p>2) 商業、業務を中心とした市街地</p> <p>○多様な都市機能や複合型集合住宅を集積し、市街地のにぎわいをつくります。</p> <p><背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・鉄道駅を中心とした拠点及びその周辺市街地は、商業・業務、公共施設など港南区の中心としての役割や、生活利便施設など多様な日常生活を支える機能が集積した魅力的な拠点を形成することが大切です。 ・駅利用者の利便性やアクセス性向上のための空間整備・活用が必要です。 <p><方針></p> <p>○鉄道駅の特性や既存ストックに応じた、商業・業務、公共施設の機能集積の強化・維持に努めます。また、開発などの機会を捉え、これらの施設と共に複合型の集合住宅の誘導など、各拠点の特性に応じた土地の有効利用を進めます。</p> <p>○駅利用者の利便性や鉄道駅としてふさわしい空間形成のため、緑化や歩行者空間などの整備とともに既存施設の活用などを進めます。</p>

横浜市都市計画マスタープラン港南区プラン（抜粋4）

5章 地域特性に応じた重点的な取組

（1）港南区北部地域

＜基本方針＞

①上大岡駅周辺の整備

- ・ 2号再開発促進地区（上大岡駅前地区）である上大岡C北地区においては、市街地再開発事業により老朽化した建物を更新し、防災性の向上や商業施設の拡充、歩行者の回遊性確保等を図ります。また、上大岡駅周辺では、商業振興、バリアフリー化、違法駐車・違法駐輪の解消を進めます。

＜想定される重点的な取組＞

- ・ 地域のニーズにあった多様な商業サービスの充実に向けた支援や上大岡C北地区の市街地再開発事業などによる商業機能の強化
- ・ 老朽化した建物の更新や道路拡幅などによる防災性の向上
- ・ 未利用敷地や低層利用の敷地が集積している地域の有効活用
- ・ バリアフリー基本構想に基づいた駅及び駅周辺のバリアフリー化
- ・ 駐車場の整備、駐車禁止区域の拡大
- ・ 違法駐輪対策として、積極的なパトロールの実施

○都市再生緊急整備地域等について

「都市再生緊急整備地域」は、平成 14 年 4 月に制定された都市再生特別措置法において、都市再生の拠点として、都市開発事業等を通じて緊急かつ重点的に市街地の整備を推進すべき地域として政令で定める地域です。

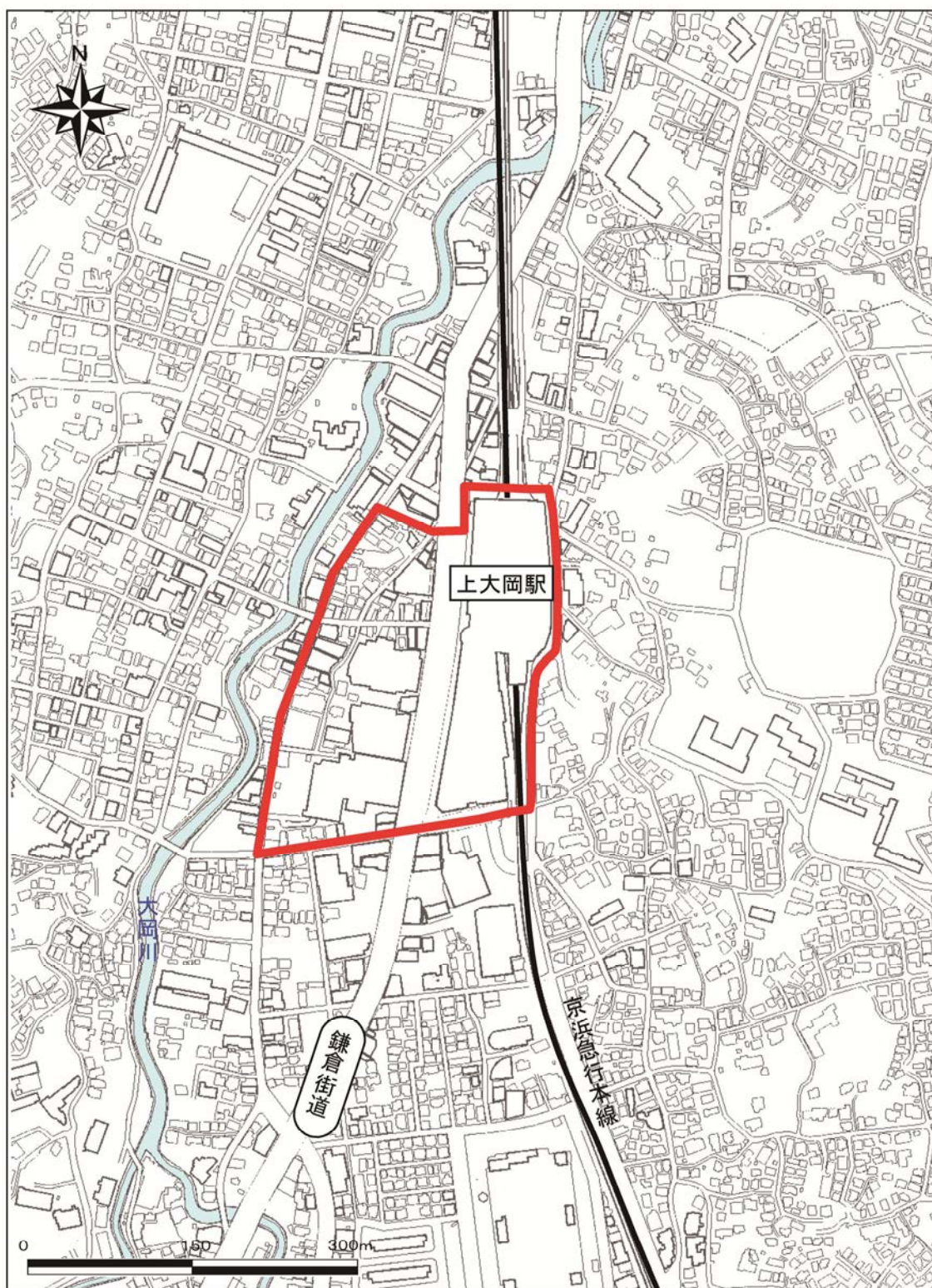
地域整備方針（横浜上大岡駅西地域）

地域名称
横浜上大岡駅西地域
整備の目標
〔都市再生緊急整備地域〕 京浜急行電鉄と市営地下鉄等の交通結節点である上大岡駅西地域において、土地の集約化等により、横浜市の拠点にふさわしい魅力的な複合市街地を形成
都市開発事業を通じて増進すべき都市機能に関する事項
○業務・商業機能の強化と、都心との近接性を活かした居住機能や生活支援機能の充実 ○大規模災害に備えた緊急輸送路の沿道建築物の不燃化、耐震化、延焼防止対策等による防災機能の強化
公共施設その他の公益的施設の整備及び管理に関する基本的事項
○上大岡駅周辺の自動車交通円滑化のため、都市計画道路横浜鎌倉線の拡幅整備 ○上大岡駅やバスターミナルへのアクセスの向上に資するペDESTリアンデッキ等の整備 ○街区内広場、歩道状空地等のオープンスペースの充実
緊急かつ重点的な市街地の整備の推進に関し必要な事項
○建築物の低層に商業・文化・交流機能を導入すること等により、にぎわいや界限性を創出する都市開発事業を促進

資料：「都市再生緊急整備地域等について」

（横浜市都市整備局企画部企画課ホームページ、令和 4 年 4 月調べ）

横浜上大岡駅西地域



資料：「都市再生緊急整備地域等について」
(横浜市都市整備局企画部企画課ホームページ、令和4年4月調べ)

横浜上大岡駅西地域 区域図

○上大岡駅周辺地区街づくり協議指針

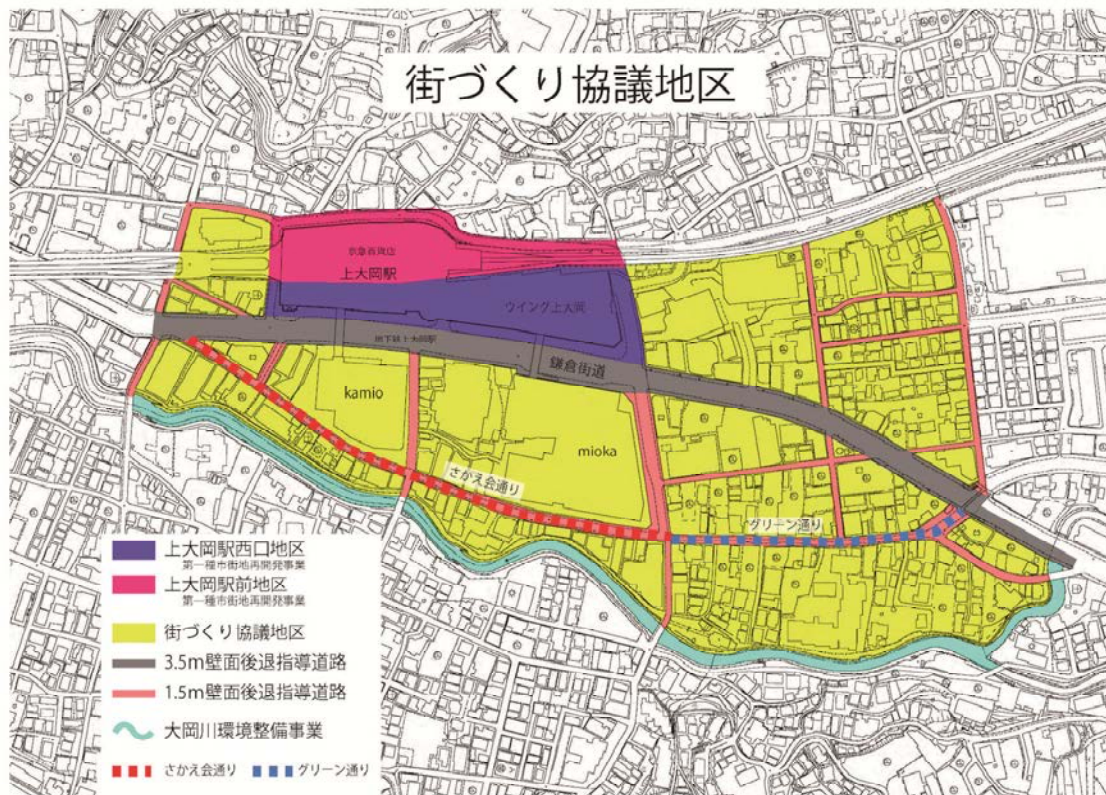
上大岡駅周辺地区は、横浜市南部地域の拠点にふさわしい街づくりを進めるため、建物づくりにあたって、共同建築の推進、歩行者空間の確保と壁面後退、用途の適正化、デザイン等、事前の協議を行うようにしています。

上大岡駅周辺地区街づくり協議指針

■協議区域
港南区上大岡（上大岡西一丁目の一部並びに上大岡西二丁目）のうち約 18ha （別添図のとおり）
■協議対象
建築物及び工作物
■協議内容
詳細は別途『協定書』を策定していますので、参考にしてください。 また、「さかえ会通り」及び「グリーン通り」に面する敷地には別途、協議項目があります。
【マスタープランの会（全域）】
1 建物の形態 近隣的环境整備を考慮したデザインで街並との調和を図る。
2 建物の壁面後退 一階部分は、別添図に示す 1.5 m 又は 3.5 m の壁面後退をし、歩行者空間とする。
3 建物の外壁 特異な色は避け、街並との調和を図る。
4 建物用途 建築物の 1 階部分を店舗とする場合は、物販・飲食・サービス業とすること。
5 その他 別途『協定書』を策定していますので、参考にしてください。
【「さかえ会通り」に面する敷地の場合】
1 建築の形態
(1) 壁面後退（セットバック）の推進 歩行者空間の確保をするため 1 階部分（地盤面から 1 階の軒までの高さは 3 m 以上とする）については、官民境界から 1.5 m 以上の壁面後退を行う。なお、壁面後退部分の色や材質などは、歩道と連続性のあるものとする。
(2) 共同建築の推進 良好な建築条件と環境を確保するために共同建築の推進に努める。
(3) 広告・看板・掲示物等 建物と街並との調和を図るとともに、各店の個性を表現し商店街の魅力づくりに努め、過度に大きなものを避ける。
(4) 駐車場、荷捌き場 地域の交通に支障をきたさないよう、駐車場と荷捌き場（商店の場合）を設置するように努める。
(5) ごみ集積所 清潔な環境を維持するため、ごみ集積所を設置する。
(6) その他委員が必要と認めた事項
2 建物の用途に関する事項 建物の 1 階部分の用途は極力、物販・飲食・サービス業とすること。なお、用途の変更を行う関係者は、その旨を委員会に届け、事前協議を行うこととする。

資料：「上大岡駅周辺地区街づくり協議指針」

（横浜市都市整備局市街地整備部市街地整備推進課ホームページ、令和 4 年 4 月調べ）



資料：「上大岡駅周辺地区街づくり協議指針」
 (横浜市都市整備局市街地整備部市街地整備推進課ホームページ、令和4年4月調べ)

街づくり協議地区（区域図）

○環境エコアップマスタープラン（平成10年2月、横浜市）に示されている「ふるさと生物候補」

環境エコアップマスタープランは、今まで実施されてきた事業をエコアップの視点から体系化・整理し、残された重要な生き物の生息空間を保全するとともに、かつて市内で見られた動植物が再び生息・生育できるように緑や水辺相互のつながりを確保する等、市民参加等を通じて身近にできるエコアップを全市的に展開していくことを目的に作成されたものです。

環境エコアップマスタープランでは、エコアップを推進する際には、現状を把握し、目標を設定するために何らかの指標が必要であるとされており、指標の具体例の一つとして、「ふるさと生物候補」が挙げられています。

「ふるさと生物候補」には、横浜の原風景を構成する身近な生き物が選定されています。また、選定にあたっての考え方は、下記に示すとおりです。

- ・だれにでもわかりやすい身近な生き物であること。
- ・緑地が著しく減少する以前の1960年代前半には横浜に存在した生き物であること。
- ・市民にエコアップのイメージがわかりやすく伝えられる生き物であること。
- ・市民がふれることが可能な空間に生息しうる生き物であること。
- ・希少性にこだわらず、地域性を重視する生き物であること。

ふるさと生物候補種-3 凡例 ◆：生息地，E：エコアップを行うことで住宅地，市街地での自然発生の可能性が高い種

植物-木本	種 類 (花期)	樹林地	畑	水 田	谷 戸	川	海 岸	住宅地	市街地	備 考
裸子植物	アカマツ	◆*			◆*					*内陸，材，遊，鳥
	クロマツ	◆*			◆*		◆			*沿岸部，材，遊，鳥
被子植物	イヌシデ (春)	◆			◆					材
	ウグイスカグラ(春)	◆*			◆					*林縁に多い，食，花，鳥
	ウワミズザクラ(春)	◆			◆					花，食，材，実，イザナクを含む
	エゴノキ (春)	◆			◆					花，材，鳥
	エノキ (春)	◆			◆	◆*		E		*土手・高水敷，材，鳥
	オニグルミ (初夏)				◆	◆*				*土手・高水敷，食，材，鳥
	カラスザンショウ	◆			◆		◆*	E		*横浜南部海岸に大木多い，鳥
	キブシ (早春)	◆*			◆	◆**		E		*林縁**土手など，花
	クスギ (春)	◆*			◆					*内陸部，昆，遊，材
	ケヤキ (春)	◆			◆	◆*		E		*河岸段丘，材
	コナラ (春)	◆			◆					鳥，遊，材
	コブシ (早春)	◆			◆					花，材，鳥
	シモツケ (初夏)	◆*			◆			E		*林縁部，花
	スダジイ (初夏)	◆*						◆		*比較的沿岸部，鳥，食，材，遊
	タブノキ	◆*						◆	E	*沿岸部，材
	トベラ (初夏)							◆	E	鳥，花
	ネムノキ (初夏)	◆*	◆			◆	◆**			*林縁**土手など，花
	ハコネウツギ(初夏)	◆*				◆				*林縁に多い，花
	ハリギリ (春)	◆				◆				材・鳥
	ホオノキ (春)	◆				◆				花，材
	ミズキ (初夏)	◆*				◆			E	*林縁，花，材，遊，鳥
	ムクノキ (春)	◆				◆	◆*		E	*土手，鳥，花，材
	ムラサキシキブ(春)	◆*				◆			E	*林縁に多い，実，花，鳥
モミジイチゴ (春)	◆*	◆			◆			E	*林縁**土手など 花・食・材	
ヤマグワ (春)	◆	◆			◆	◆*		E	**土手など，鳥，食，材	
ヤマザクラ (春)	◆				◆				花，鳥，材	
ヤマツツジ (初夏)	◆				◆				花	
蔓植物	アケビ (春)	◆			◆			E		食，材，ミハアビも含む
	フジ (初夏)	◆			◆			E		花，材

(注：植物編の備考の説明)

- 鳥—果実や種子を野鳥や小動物が好むもの
- 食—人が果実を食べるもの（子供のおやつになるような）及び山菜類
- 実—実の美しいもの
- 花—花の美しいもの
- 材—材・葉・枝・実などを人の生活に用いるもの
- 昆—昆虫の食餌植物として顕著なもの（蜜源は別にして）
- 遊—材・葉・枝・実などを人が遊びに用いるもの

資料：「環境エコアップマスタープラン」（平成10年2月、横浜市環境保全局調整部環境政策課）

2. 用語集

本計画段階配慮書で使用する用語は、次のとおりです。

【あ行】

一酸化炭素（CO）

炭素または炭素化合物が不完全燃焼した場合に発生する無色・無臭の気体のことです。血液中へのヘモグロビンと結合して血液の酸素輸送を阻害し、頭痛、耳鳴り、吐き気等を生じさせるほか、濃度が高いと生命が危険になります。

温室効果ガス

地球温暖化の原因となる温室効果を持つ気体のことです。

「温室効果」とは、赤外線を吸収し再放出することで地表を暖め、地球の平均気温を一定に保つ働きのことです。しかし、大気中の温室効果ガスの濃度バランスが崩れると、温室効果が加速されてしまいます。

温室効果ガスの増加には人間の生活・生産活動が大きく関与しています。

二酸化炭素（CO₂）、メタン（CH₄）、一酸化二窒素（N₂O）、ハイドロフルオロカーボン（HFCs）、パーフルオロカーボン（PFCs）、六フッ化硫黄（SF₆）、三フッ化窒素（NF₃）の7物質については、温室効果ガスの削減対象物質となっています。

【か行】

環境基準

人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準として、物質の濃度や音の大きさ等の数値で定められるものです。

環境基準は、国や地方公共団体が公害対策を進める上での行政上の政策目標であり、公害発生源を直接規制するための基準とは異なります。

環境負荷

人の活動が環境に与える負担のことです。

単独では環境への悪影響を及ぼさないものでも、集積することで悪影響を及ぼす場合もあります。

グリーン購入

製品やサービスを購入する際に、必要性を十分に考慮し、価格や品質、利便性、デザインだけでなく環境への配慮を考え、環境負荷ができるだけ小さいものを優先して購入することです。

光化学オキシダント（OX）

工場・自動車等から大気中に排出される窒素酸化物等が太陽光線に含まれる紫外線により化学反応を起こして生じる二次汚染物質のことです。

高濃度になると目やのどに刺激を受けたり、植物の葉が枯れたりします。

【さ行】

再生可能エネルギー

太陽光、風力その他非化石エネルギー源のうち、エネルギー源として永続的に利用することができるものと認められるものです。化石燃料と違い、エネルギー源が絶えず再生、供給され、地球環境への負荷が少ないとされています。具体的には、太陽光、太陽熱、水力、風力、地熱、大気熱、バイオマス等があげられます。

社会文化環境等

文化財、地域社会、埋蔵文化財、名木・古木、神社、仏閣、地域のしきたりのほか、通学路、各種公害、自動車走行量、日照、電波等の状況等の環境状況を指します。

【た行】

ダイオキシン類

塩素を含む有機化学物質の一種で、ダイオキシン類対策特別措置法により、ポリ塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン、ポリ塩化ジベンゾフラン、コプラナーポリ塩化ビフェニルの3物質群と定義されています。

水に溶けにくく油や溶剤に溶けやすい、常温では安定しているが高温(800℃以上)ではほとんど分解する、という特徴があります。ダイオキシン類の毒性は、動物実験において、急性毒性、発がん性、催奇形性、環境ホルモン作用等が報告されています。

太陽光発電

「太陽電池」と呼ばれる装置を用いて、太陽の光エネルギーを直接電気に変換する発電方式のことです。

エネルギー源が無尽蔵なこと、発電時に二酸化炭素等を発生させないことから、地球にやさしい発電方法として導入量の増加が期待されています。

なお、太陽電池をいくつも並べて接続し、パネル状にしたものをソーラーパネルと呼びます。

窒素酸化物 (NO_x)

窒素の酸化物の総称で、一酸化窒素 (NO)、二酸化窒素 (NO₂)、一酸化二窒素 (N₂O)、三酸化二窒素(N₂O₃)、五酸化二窒素(N₂O₅)等が含まれ、通称ノックス (NO_x) ともいわれています。

大気汚染物質としての窒素酸化物は一酸化窒素、二酸化窒素が主です。工場の煙や自動車排気ガス等の窒素酸化物の大部分は一酸化窒素ですが、これが大気環境中で紫外線等により酸素やオゾン等と反応し二酸化窒素に酸化します。

また、窒素酸化物は、光化学オキシダントの原因物質であり、硫酸酸化物と同様に酸性雨の原因にもなっています。

窒素・磷

富栄養化物質のことです。湖沼、海で植物が生育する上で必要とする栄養物質の代表的なものです。

これらの物質の高濃度化により、湖沼ではアオコが繁殖し、海では赤潮が発生したりすることで、魚介類等に悪影響を及ぼします。

【な行】

二酸化硫黄（SO₂）

硫黄又は硫黄を含有する燃料が燃えるときに発生する無色、刺激臭のある気体のことです。

二酸化硫黄は、窒素酸化物（NO_x）とともに酸性雨の原因物質の一つとされています。主な発生源は重油を燃料とするボイラーがあげられます。

二酸化窒素（NO₂）

発生源はボイラー等の『固定発生源』や自動車等の『移動発生源』のような燃焼過程、硝酸製造等の工程等があげられます。燃焼過程からはほとんどが一酸化窒素として排出され、大気中で二酸化窒素に酸化され生成されます。

呼吸疾患の原因となることが知られているほか、光化学オキシダントの原因物質でもあります。

【は行】

廃棄物等

ごみ、粗大ごみ、燃え殻、汚泥、糞尿等のことです。

事業活動によって生じる産業廃棄物、家庭やオフィス、飲食店から生じる一般廃棄物に分けられます。

また、施工段階では、伐採樹木や建設廃材、建設発生土のことを指します。

光害

良好な照明環境の形成が、漏れ光によって阻害されている状況またはそれによる悪影響のことをいいます。屋外照明が居住者や歩行者、交通機関等の人間の諸活動や、生態系、家畜、野生動植物、農作物等へ悪影響を及ぼすことがあります。

微小粒子状物質（PM_{2.5} = Particulate Matter 2.5）

大気中に存在する粒子状物質のうち、粒子の直径（粒径）が 0.0025mm（2.5 μm）以下の非常に細かな粒子のことです。

10 μm 以下の浮遊粒子状物質は小さいため気管に入りやすく、特に粒径が 1 μm 以下になると気道や肺胞に沈着しやすくなり、呼吸器疾患の原因になります。

ヒートアイランド現象

自然の気候と異なる都市独自の局地的な気候で、都市に人口や経済活動、都市機能が集中した結果、空調機器による人工排熱、コンクリート建物による蓄熱等により、気温が下がりにくくなる現象のことをいいます。

都市の周辺部に比べ気温が高い状態にあり、都心ほど気温が高くなります。等温線を描くと島のような形になることからヒートアイランド現象と呼ばれています。

風害

異常に強い風によって生じる被害の総称です。気象現象である風によって発生する被害のほか、高層建造物の周辺に局部的に発生するビル風が問題になることがあります。

高層建造物が建設されると、ビルの両横で強風となり、風下のビルの後ろ側では風が弱くなり、また、風の変動が大きくなって乱流が発生することがあります。

浮遊粒子状物質（SPM = Suspended Particulate Matter）

すすや粉じん等大気中の粒子状物質のうち、粒径が 0.01mm（10 μ m）以下のものです。大気中に長期間浮遊し、高濃度になると、ぜん息、気管支炎等の呼吸器系疾患の原因となるおそれがあります。

文化財

文化財保護法で定める文化財のことです。

国、県、市の指定・登録文化財のほか、名木・古木や、神社、仏閣、史跡等歴史的建造物、地域の習慣、祭り等も含まれます。

【ま・や・ら・わ 行】

未利用エネルギー

河川水・下水等の温度差エネルギーや、工場等の排熱といった、今まで利用されていなかったエネルギーのことをいいます。ヒートポンプ技術等により未利用エネルギーを利用することで、エネルギーの有効活用につながります。

【 A ～ Z 】

BOD（生物化学的酸素要求量：Biochemical Oxygen Demand）

微生物の働きで水中の有機物を分解するときに消費される酸素の量のことです。
数値が高いほど有機物の量が多く、汚れが大きいことを示しています。

CASBEE（建築環境総合性能評価システム：

Comprehensive Assessment System for Built Environment Efficiency）

建築物の耐震性、省エネ、資源の再利用等約 90 の評価項目を入力することで、総合的な評価ができる仕組みのことです。

DO（溶存酸素量：Dissolved Oxygen）

水位中に溶け込んでいる酸素の量のことです。数値が低いほど汚れが大きいことを示します。

SS（浮遊物質量：Suspended Solids）

水中に浮遊している直径 2mm 以下の粒子状物質を、検体の水 1L 中の重さに換算したときの量のことです。水の汚れの程度を示します。

本書に掲載した地図のうち、国土地理院発行の地図について、出典は以下のとおりです。

- ・電子地形図 25000（国土地理院）を加工して作成

本書に掲載した地図のうち、横浜市建築局発行の地形図については、横浜市建築局都市計画課の承認を得て、下記に記載する同局発行の 1/2,500 地形図を複製したものです（横浜市地形図複製承認番号：令 4 建都計第 9103 号）。

- ・地形図（都市計画基本図）1/2,500

125（六ツ川）、126（井土ヶ谷）、127（蒔田）、136（東永谷）、137（上大岡）、
138（磯子）、147（下野庭）、148（笹下）、149（森）

なお、本書の一部の図面では、上記図面に周辺建築物を加筆して使用しています。

